

改正 発達障害者支援法

平成28年8月1日から施行！

平成17年に施行された「発達障害者支援法」が、今年、改正されました。

発達障害って何？

調査では9割近い人が「発達障害」を知っているとされますが、
では**具体的には？** ご存じですか？

必要なことは？

発達障害の方には、周囲の支援や配慮が必要です。
発達障害に対する**正しい理解と普及が求められています！**

法改正でどうなるの？

「発達障害者支援法」改正のポイントは、下の3つ。

1人1人の発達障害者の、日常生活や社会生活を支援します。

「改正発達障害者支援法」3つのポイント

1 ライフステージを通じた切れ目のない支援

医療、福祉、教育、就労等の各分野の関係機関が相互に連携し、一人一人の発達障害者に、「切れ目のない」支援を実施することを目的規定に追加しました。

2 家族なども含めた、きめ細かな支援

教育、就労の支援、司法手続における配慮、発達障害者の家族等への支援などの**規定の改正**を通じて、きめ細かな支援を推進します。

3 地域の身近な場所で受けられる支援

地域の関係者が課題を共有して連携し、**地域における支援体制を構築することを目指します。**
また、可能な限り身近な場所で、必要な支援が受けられるように配慮します。

【東京タワー・ライト・イット・アップ・ブルー】

毎年4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。 (Licensed by TOKYOTOWER)
自閉症をはじめとする発達障害への理解啓発の一環として、全国各地でライトアップイベントが行われます。

▶ 発達障害に関する情報は「発達障害情報・支援センター」の
ホームページをご覧ください。

発達障害情報・支援センター

検索

「発達障害情報・支援センター」では、ご本人、ご家族の方、発達障害を知りたい方、発達障害に関わる方（支援者）などに対して、発達障害に関する情報をわかりやすく提供しています。